

令和8年度地域ケア推進会議について

令和8年7月16日
柏市地域包括支援課

本日の内容

1. 令和7年度地域ケア会議の実施状況(報告)
2. 地域ケア会議の取り組み報告
(柏西口第2地域包括支援センター)
3. 検討事項

1. 令和7年度地域ケア会議の実施状況(報告)

柏市における地域ケア会議の体系

個別課題
解決機能

ネットワーク構築
機能

地域づくり・資源
開発機能

政策形成
機能

【地域ケア個別会議】

○地域包括支援センター主催

○目的:

高齢者等が有する個別課題の解決,
地域ネットワークの構築

○参加者:

ケアマネジャー, 医療・介護関係者, 民生委員,
生活支援コーディネーター, 地域関係者等

【介護予防個別会議】

○市主催

○目的:

自立支援・重度化防止に向けたケア
マネジメントの質向上

○参加者:

ケアマネジャー, 地域包括支援センター職員,
生活支援コーディネーター

○助言者:

歯科衛生士, リハビリ職, 管理栄養士

地域課題の把握

【地域ケア推進圏域会議】

○地域包括支援センター主催

○目的:

圏域単位の地域課題の共有,
地域資源の発見・開発

○参加者:

民生委員, 生活支援コーディネーター,
地域関係者, ケアマネジャー,
医療・介護関係者等

【地域ケア推進会議】

※「地域包括支援セン
ター運営協議会」に位置
づけ

○市主催

○目的:

市町村単位の地域
課題の共有, 各種
計画・施策への反映

○参加者:

運営協議会委員

計画策定等, 施策への反映

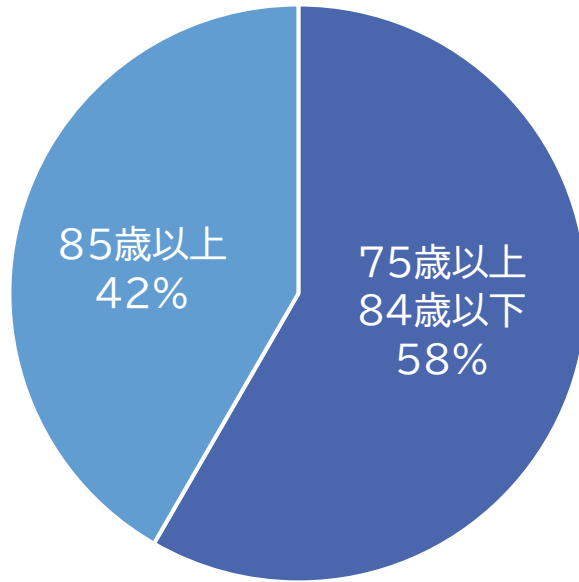
個別支援にフィードバック

令和7年度の実施状況

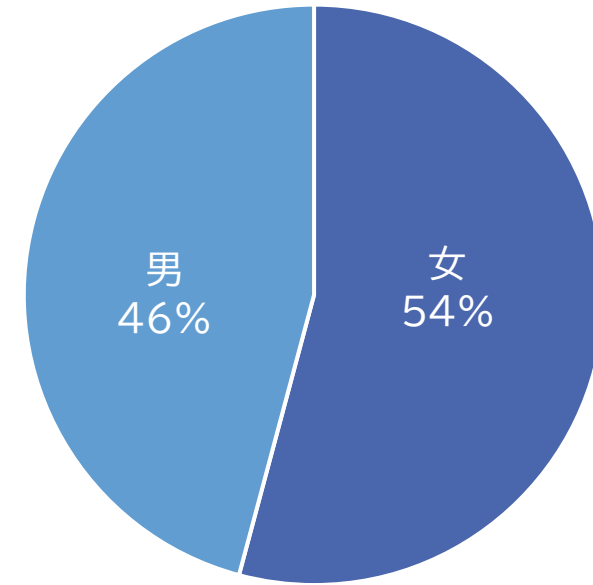
	会議名	主催	実施回数	検討事例数	延べ 参加者数
個別課題解決	介護予防個別会議	柏市	24回	24件	135人
	地域ケア個別会議	地域包括支援センター	24回	24件	254人
地域づくり・政策立案 資源開発	地域ケア 推進圏域会議	地域包括支援センター	12回	—	293人
	地域ケア推進会議	柏市	1回	—	39人

介護予防個別会議の対象事例の状況(年齢・性別・介護度・世帯構成)

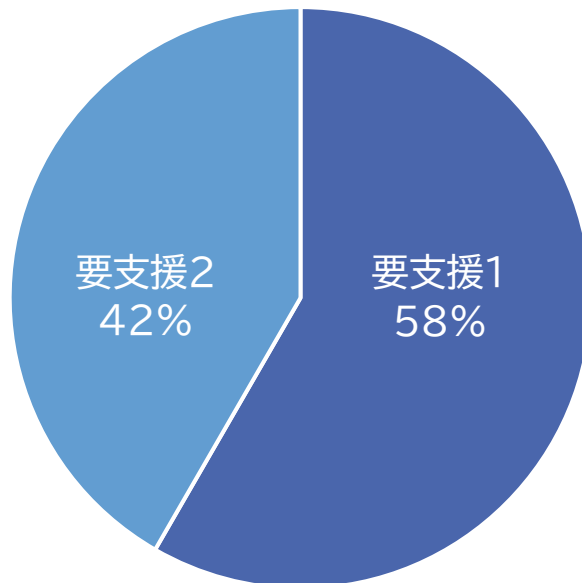
年齢



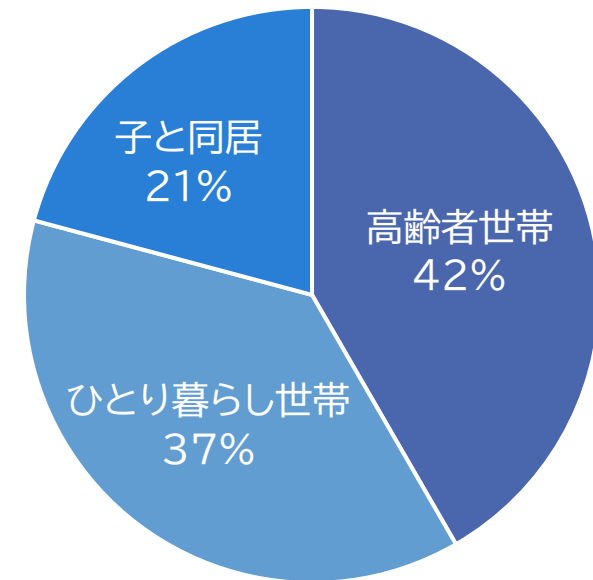
性別



介護度

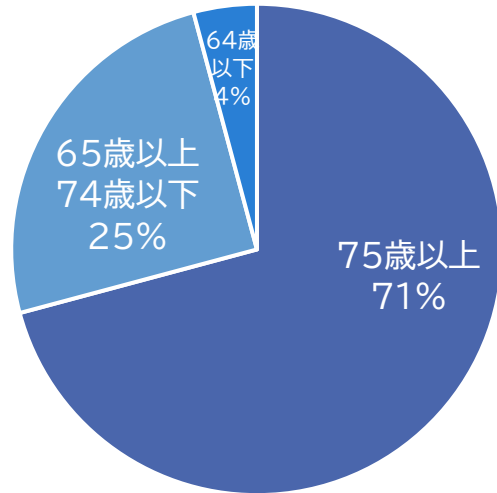


世帯構成

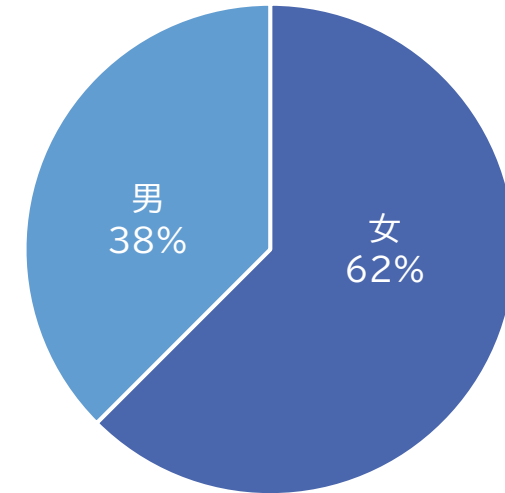


地域ケア個別会議の対象事例の状況(年齢・性別・介護度・世帯構成)

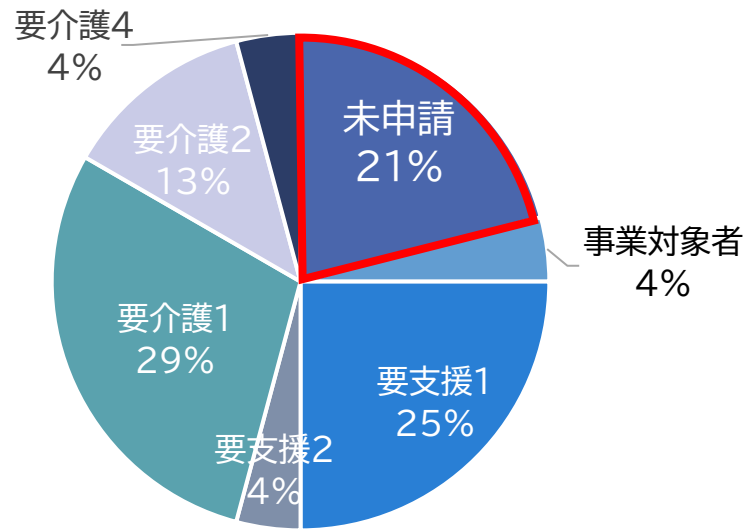
年齢



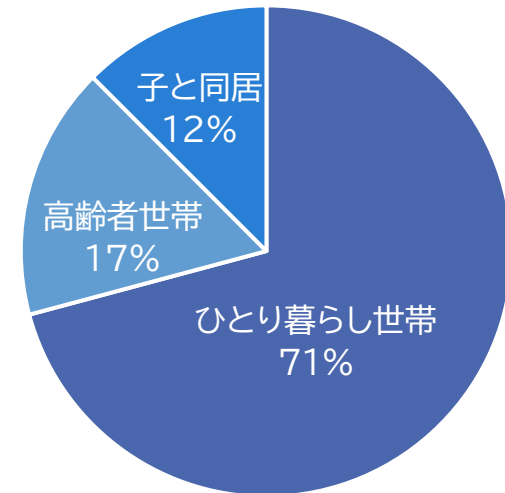
性別



介護度



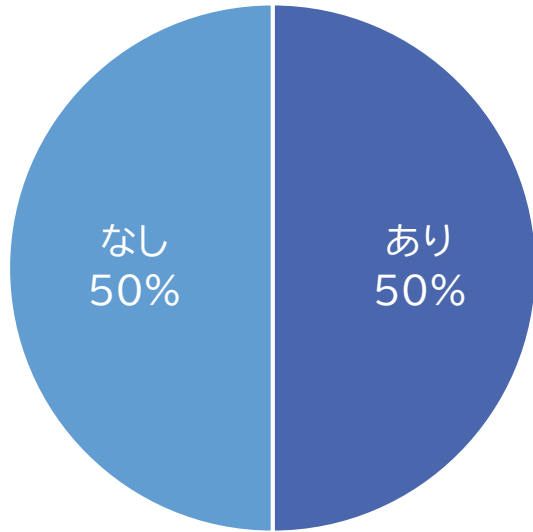
世帯構成



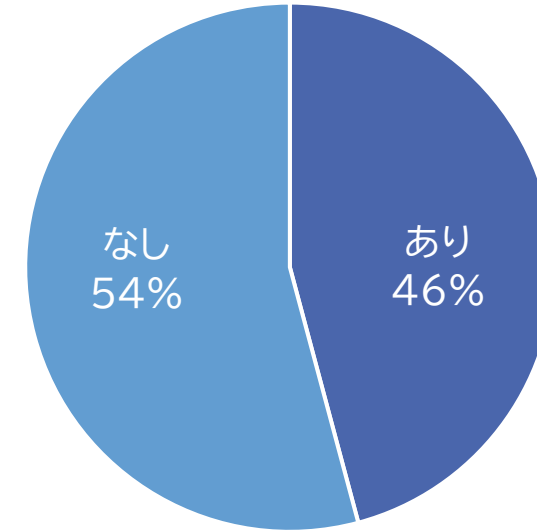
- ・年齢は、75歳以上の後期高齢者が71%であった。
- ・介護度は、事業対象者から要介護2までの軽度～中度の方が75%であった。また、**未申請が21%**であった。
- ・世帯構成は、ひとり暮らし世帯が71%であった。

地域ケア個別会議の対象事例の状況(認知症・親族・権利擁護)

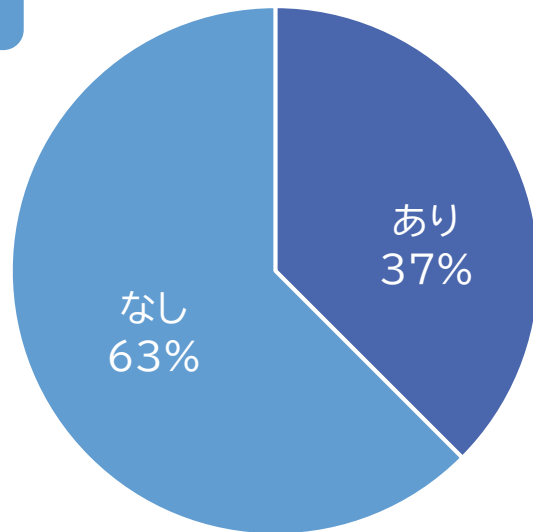
認知症
の有無



頼れる親族
の有無



権利擁護に
関する課題

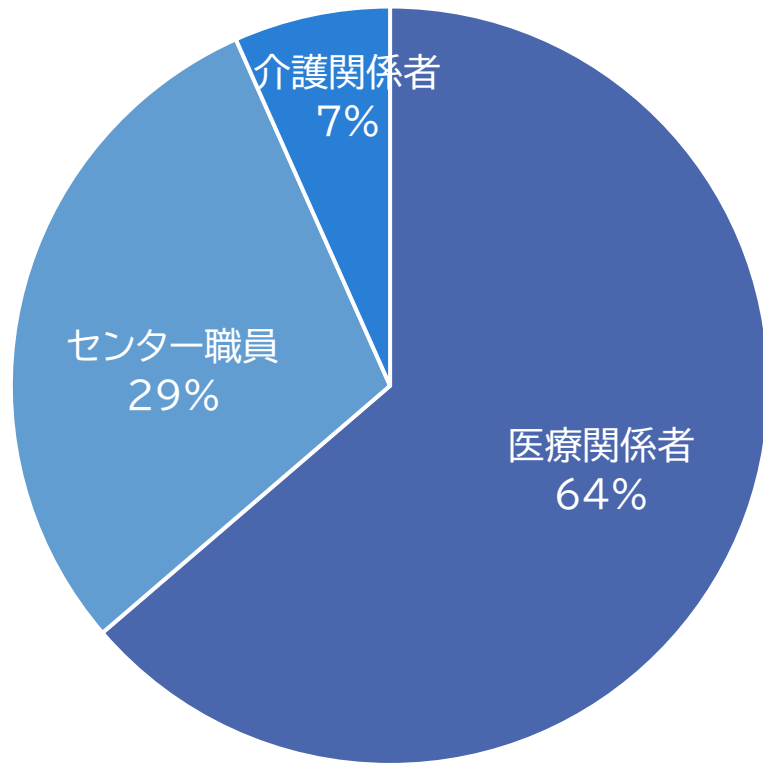


地域ケア個別会議で取り上げられたテーマの一例

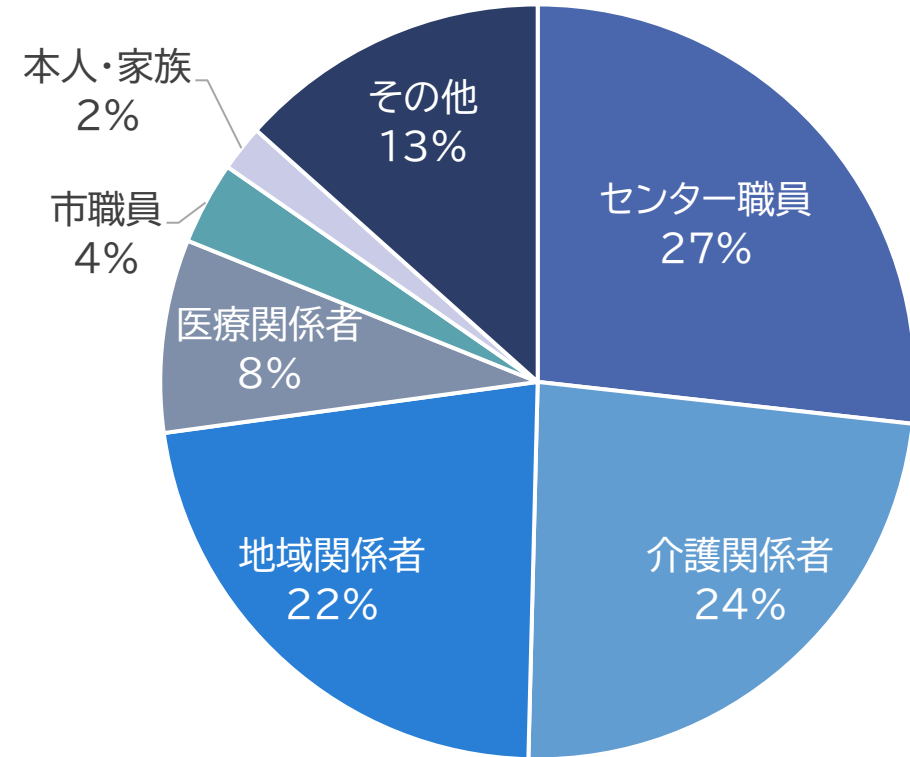
- ・キーパーソン不在であり金銭・体調管理が必要な独居高齢者への支援
- ・身寄りがなく経済状況に課題のある高齢者の居住支援
- ・認知機能低下により消費者被害を繰り返している独居高齢者への支援

地域ケア個別会議・介護予防個別会議の参加者

介護予防個別会議



地域ケア個別会議



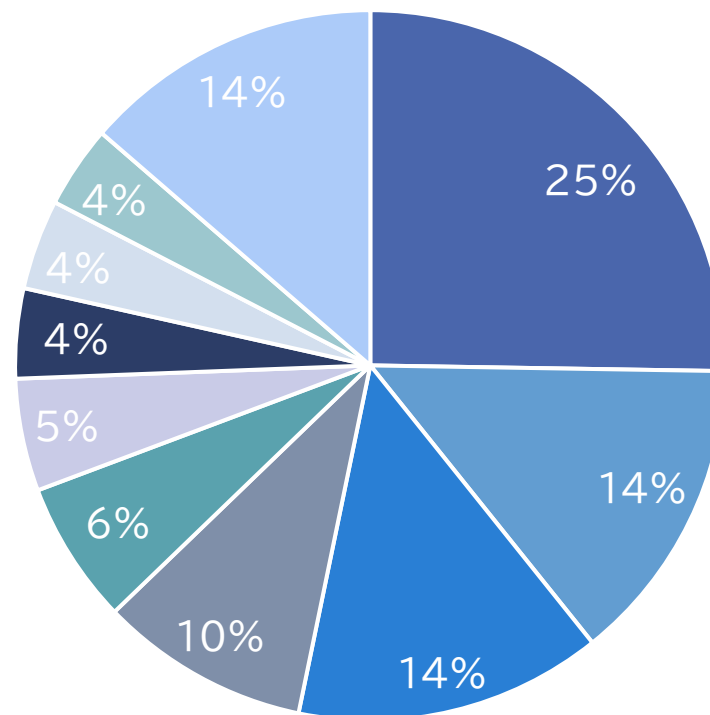
地域ケア会議のテーマ

テーマ	地域ケア個別会議	地域ケア推進圏域会議
生活の困りごと(介護予防・生活支援等)	○	
認知症	○	○
権利擁護	○	
世帯全体への支援	○	
終活	○	○
見守り	○	○
孤立化防止	○	○
地域づくり(居場所・支えあい等)	○	○
多職種連携	○	

- ・認知症, 見守り, 孤立化防止, 地域づくりが市域全体の課題となっている。
- ・終活に関するテーマが取り上げられるようになってきている。

地域ケア推進圏域会議の状況(テーマ・参加者)

包括	テーマ
柏北部	柏たなか地区における垣根のない居場所づくり
柏北部第2	孤立化を防ぐために地域でできそうな見守りや支え合いについて考える
北柏	認知症の方に寄り添う地域づくり
北柏第2	高齢者の孤立化を防ぎ、誰もが安心して暮らせる街づくりに向けて ～松葉町モデルの成果を圏域全体に活かして、誰もが役割を持てる街に～
柏西口	認知症にやさしい地域について考える
柏西口第2	老い支度の不安解消ツールを作成してみよう
柏東口	これからの地域の見守り体制の課題について
柏東口第2	認知症の方が自宅での生活を続けるために
光ヶ丘	受け皿が広がる自由なアイデアと発想の転換を
柏南部	高齢化する集合住宅の現状と今後の課題について
柏南部第2	住民の「共助」意識の醸成
沼南	高齢者の課題と地域づくりを考える～課題を知り備える



- 介護関係者
- 民生委員
- センター職員
- 支えあい推進員・たすけあい団体等
- ふるさと協議会・地区社協等
- 民間事業者
- 自治会町会地域住民等
- 医療関係者
- 市職員
- その他

身寄りのない高齢者への対応について(国の動向)

厚生労働省 社会保障審議福祉部会報告書より
(令和7年12月18日開催)

頼れる身寄りがいない高齢者等への対応や総合的な権利擁護支援策の充実を図るため、福祉サービス利用援助事業を拡充・発展させて、日常生活支援、円滑な入院・入所の手続支援、死後事務支援などを提供する新たな第二種社会福祉事業(以下「**新たな事業**」という。)を社会福祉法に位置づけ、一定の公的関与の下、社会福祉協議会や社会福祉法人等の多様な実施主体が事業を実施できるようにすることが必要である。

2028年までに実施について検討する。

頼れる身寄りがいない高齢者等への対応
「新たな事業」とは

頼れる身寄りがいない高齢者等が最期まで安心して生活できるようにするため、以下を一括して支援する新しい取組

▶日常生活支援

現在の福祉サービス利用援助事業

▶円滑な入院・入所の手続き支援

入院、入所申込書の作成支援・持ち物整理
搬送・緊急連絡先の整理、調整 等

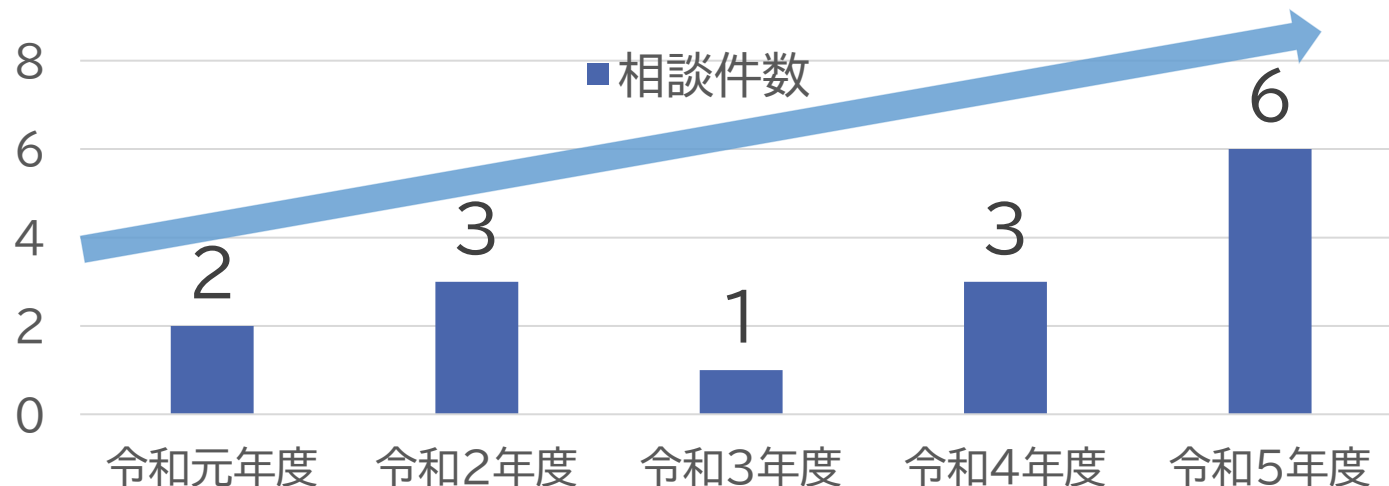
▶死後事務支援

死亡届の提出支援・住民票の抹消手続き
葬儀社との連絡と手配支援 等

R8.5.27 柏市権利擁護ネットワーク会議(全体会)資料を一部改変

2. 地域ケア会議の取り組み報告 （柏西口第2地域包括支援センター）

当センターにおける「老いの備え」に関する相談の推移



終活とか身元保証とかの相談が増えてきた…身元保証高齢者サポート事業もメディアで取り上げられているけど、ケアマネなどの支援者もその相談に十分に答えられていないかも…地域ケア会議で考えてみよう！



柏西口第2地域包括支援センター「総合相談支援実績報告」(令和元年度から令和5年度)より抜粋

第1回 地域ケア個別会議(R6.7.3)

ケース 身寄りがなく知人のサポートが得られない状況になった生涯独身の90代の女性

結論

- **身元保証高齢者サポート事業所**は知人が行っていたサポートを同じように支援できること。
- **任意後見制度**を利用して元気なうちに後見人を決めておき、判断力が低下したときに利用できること。

第2回 地域ケア個別会議(R7.3.7)

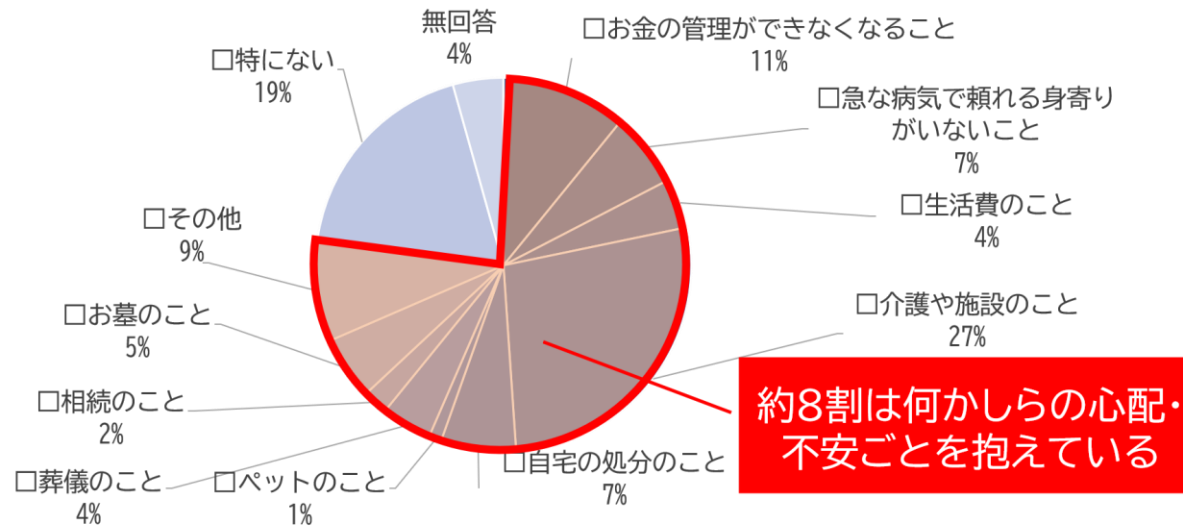
ケース 夫を10年前に亡くし身寄りがいない90代の女性

結論

- まずは支援者(ケアマネ)が「**わたし望みノート**」を使って、**意思決定支援を進めていく**ことが必要。
- このような相談は支援者が受けることが多いことから**本人や支援者が今後の備えについて分かりやすく伝えるツール**が必要。

「老い支度の不安」に関するアンケート

問2 「今後の備え」を進める上で、最も不安に感じること、心配ごとを次の項目から2つ選んでください。



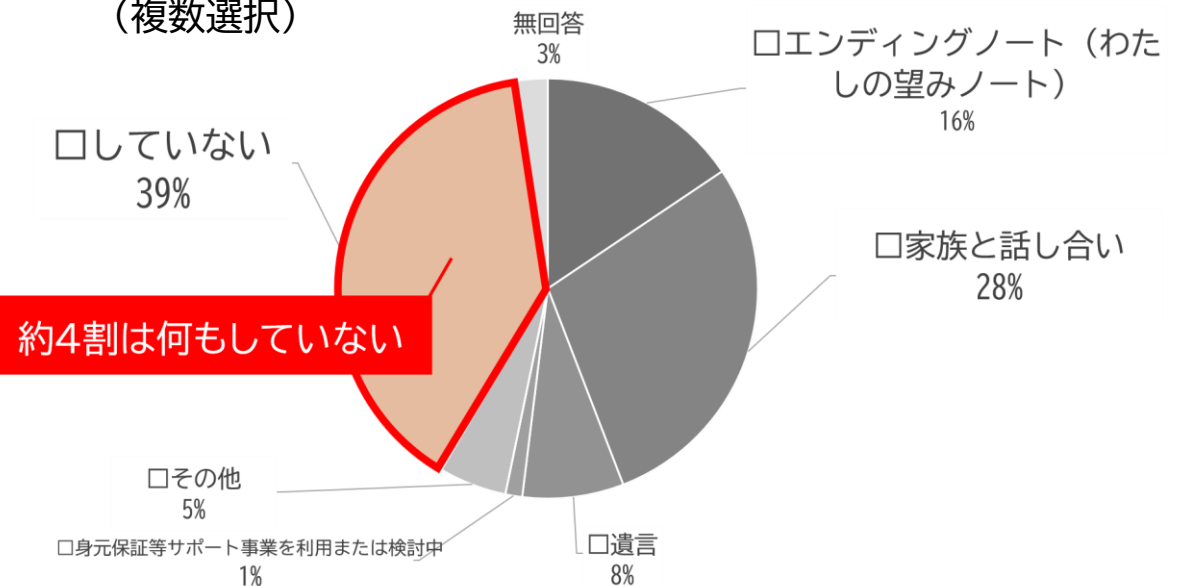
今後、この層の相談(情報提供)が増える可能性があるが、支援者側もそれにこたえる十分な情報を持ち得ていない。

「老い支度」について比較的自立されている要支援・事業対象者を対象にアンケートを実施。
その結果、8割は老い支度に不安があるにもかかわらず、4割は何もしていないということが分かった！



問4 「今後の備え」ですすでにおこなっていること

(複数選択)



「老い支度」の不安についてできること ～老い支度の不安解消ツール作成を目指して～

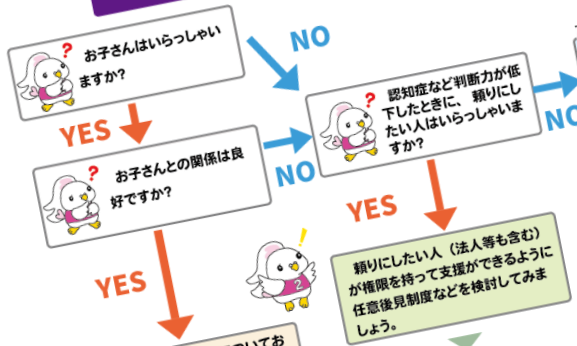


目的 「老い支度」の不安に対して支援者がそれぞれの立場で、悩みや課題を共有し、何ができるかを考える

参加者 旭町・新富地区社会福祉協議会, 旭町・新富地区民生委員児童委員協議会, 助けあい団体, 老いじたくあんしんねっと, 居宅介護支援事業所, 専門職, 成年後見人, 身元保証高齢者サポート事業所, 柏市社会福祉協議会 30名
⇒5グループに分かれてグループワークを実施

- 内容・意見**
- それぞれの立場から高齢者が何に不安を感じているか, どう対応すれば良いか意見を出し合う。
 - どのようなツールがあれば有用か, 話し合いを行った。
 - グループワークでは, 緊急時の対応から日常の備え, 金銭管理, 死後事務, 埋葬まで広範囲に渡って相談を受けていることが判明。
 - 対応策として, 「わたしの望みノート」を活用すべき, ケースに応じた選択肢が示されたフローチャートや各種制度が分かるツールがあると良いという意見が挙げられた。

おひとりさま老い支度あんしんフローチャート



人生会議（ACP）

もしもの時のどうしたいかを家族で話し合っておくことが大切です。

リビング・ウィル

もしもの時のことを書面に残しておきます。

遺言

財産が希望通りに分配され、相続人同士のトラブルを防止できます。

民事（家族）信託

信頼できる家族に特定の目的をかなえるために財産を託し、管理・運用や処分を任せます。

わたしの望みノート

柏市のエンディングノートで、自分の思いはありますが、親族や支援者が本人の思いとなります。

任意後見制度

判断能力があるうちに支援者（後の任意後見人）や支援内容を（後の任意後見人）と決めておく（公正証書で契約）、決定しておく（公正証書で契約）判断能力が十分になくなったときに任意後見監督人の選任がされて任意後見監督人になります。支援が開始されます。③本人資産に応じて後見監督人の報酬が発生します。

財産管理・親族の見守り 契約

死後事務委任 財産管理をお願いしたい人や任意後見開始までの見守り、死後後見開始までの公正証書でんだときの手続きを公正証書で契約しておくに依頼された人が権限を持って支援できます。

商事信託

信託銀行等に特定の目的をかなえるために財産を託し、管理・運用や処分を任せます。③営利などの報酬が発生します。

老い支度あんしんチェックリスト

中項目	○の方(A)	×の方(B)
1-1 意思決定が困難になったときに支援してくれる人がある。	わがしの望みノート（エンディングノート）に書いておく。また、エンディングノートがない場合は、家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
1-2 意思決定が困難になったときに意思決定を助けてくれる人がある。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
1-3 医療方針、施設入所を希望する人がいる。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
2-1 複数の銀行口座を確認、整理している。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
2-2 年金等、入金がある口座と光熱費の引き落としの口座をまとめている。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
2-3 食料品の店や ATM に行かなくても支払いができる仕組みがある。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
2-4 日常生活費のやりくりが楽になったり、したいことがある。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
3-1 「親の晩年」について考えている。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
3-2 入居する施設の場所のイメージを持っている。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
3-3 施設入居の申し込み、入居の相談ができる。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
3-4 入居の際の身元保証人、緊急連絡先などについて知っている。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
3-5 その人に依頼し、承諾を得ている。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
3-6 入居費用をどこから捻出するか決めている。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
3-7 入居後の日常的な金銭管理をどうするか決めている。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-1 緊急時に駆けつけ対応してくれる親族等がある。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-2 近所の人で親族の連絡先を知っている人がいる。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-3 緊急連絡システムを利用している。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-4 駆けつけ時、自宅内に入る方法について共有している。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-5 他の親族等に連絡してくれる人がいる。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-6 入居手続きや必要書類の用意、費用の支払、退居支援などを行ってくれる人がいる。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-7 親族の身元保証人や緊急連絡先になっている人がいる。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-8 自宅に保管している現金があり、どこに保管しているかを共有している人がいる。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。
4-9 キャッシュカードの場所や暗証番号を伝えておく。	家族や信頼できる人に伝えておく。	支援者が不在の場合は、任意後見制度を利用することになる。頼りにしたい人がいないように、あらかじめのチェックリストを聞いておきたい。

柏西口第2地域包括支援センター

令和6年の地域ケア推進圏域会議の意見を取りまとめた「老い支度不安解消ツール」だけど分かりやすくできているかな？



中項目	老い支度あんしん相談機関・団体
5-1 日常生活に使う以外の資産がある。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
5-2 家族に財産を託したい。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
5-3 遺言書を作成することを検討している。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
5-4 遺言書を作成する法定通り情報してもらいたい。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
5-5 5-3、5-2の意思を伝えてくれる人が欲しい。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
6-1 ベットが壊れたときの引き取り手確保したい。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
6-2 ベットが壊れたとき、火災にすることがある。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7-1 遺言書の作成を検討している。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7-2 いざというとき頼りたい人、もしくは頼ることができる人を探している。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7-3 その人の家を訪ねてみる。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7-4 遺言書に署名をしてくれる人がいる。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7-5 死後の財産受継ぎや健康保険受給の準備をしてくれる人がいる。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7-6 水道・ガス・電気、電話などの公共料金の滞りなく支払をしてくれる人がいる。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7-7 遺言整理をしてくれる人がいる。	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会

大項目	老い支度あんしん相談機関・団体
1. 意思決定	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
2. 財産管理	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
3. 住まい	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
4. 緊急時・入居時	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
5. 財産と相続	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
6. ベット	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会
7. 遺言	柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会

※QRコードを読み込み、消費者庁にアップされている「自己決定支援ガイド」を確認してください。
柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会 柏市社会福祉協議会

「老い支度」の不安についてできること ～老い支度の不安解消ツール作成を目指して②～



目的 「老い支度不安解消ツール」を使ってもらい、使い勝手などの意見交換を行いツールを完成させる

参加者 旭町・新富地区社会福祉協議会, 旭町・新富地区民生委員児童委員協議会, 助けあい団体, 老いじたくあんしんねっと, 居宅介護支援事業所, 専門職, 成年後見人, 身元保証高齢者サポート事業所, 柏市社会福祉協議会 30名
⇒前回参加者とほぼ同じメンバー26名

内容・意見

- 完成した「老い支度不安解消ツール」を実際に見てもらい、チェックリストを自分事として実施。
- 自主ワーク後、内容や使い勝手について意見交換を行った。
- おおむね「分かりやすい」「役に立ちそう」と高評価を得られた。
- 修正が必要な項目や誤解をまねく表現についての指摘, それぞれの立場からこうした方が良いという意見をもらい、完成版に反映させることとした。

その後…

終活講座やケアマネ 地区別研修にて配布

そのお悩み、そろそろ考えてみませんか？
学んで安心、備えて安心

老い支度あんしん講座

老い支度に必要なお金の話や備えについて
分かりやすく解説いたします。

※2回連続で実施。1回1時間。参加しやすい内容。お申し込みは要ります。

11/18 (火) 10:30~12:00
先着20名

新富近隣センター
柏西口第2地域包括支援センター

11/21 (金) 10:30~12:00
先着20名

旭町近隣センター
柏西口第2地域包括支援センター

講師 J-FLIC 認定アドバイザー 田中 信之 先生

お申し込み先 柏西口第2地域包括支援センター
11/11(土)10時より電話受付スタート！
04-7147-8001

相談窓口で資料として



「老い支度」の概要がつかめる資料として相談場面で活用しています。
今後は昨今の制度変更も見据えながら見直し、修正していく予定♪



3. ご意見をいただきたい事項

<ツールの活用>

- ・おひとりさま老い支度あんしんフローチャート, 老い支度あんしんチェックリストの内容, 活用方法について

<終活＝ポジティブアクションとしての周知啓発>

- ・終活に取り組む必要性や利点をどのように伝えていくか
- ・終活に関して自助, 共助でできることは何か

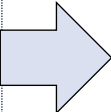
単身高齢者の増加

家族関係の希薄化により、頼れる身寄りがいない高齢者の増加

認知症高齢者数
令和2年10月：8,934人
令和7年10月：11,057人

単身高齢者数
令和2年10月：26,640人
令和7年10月：31,617人

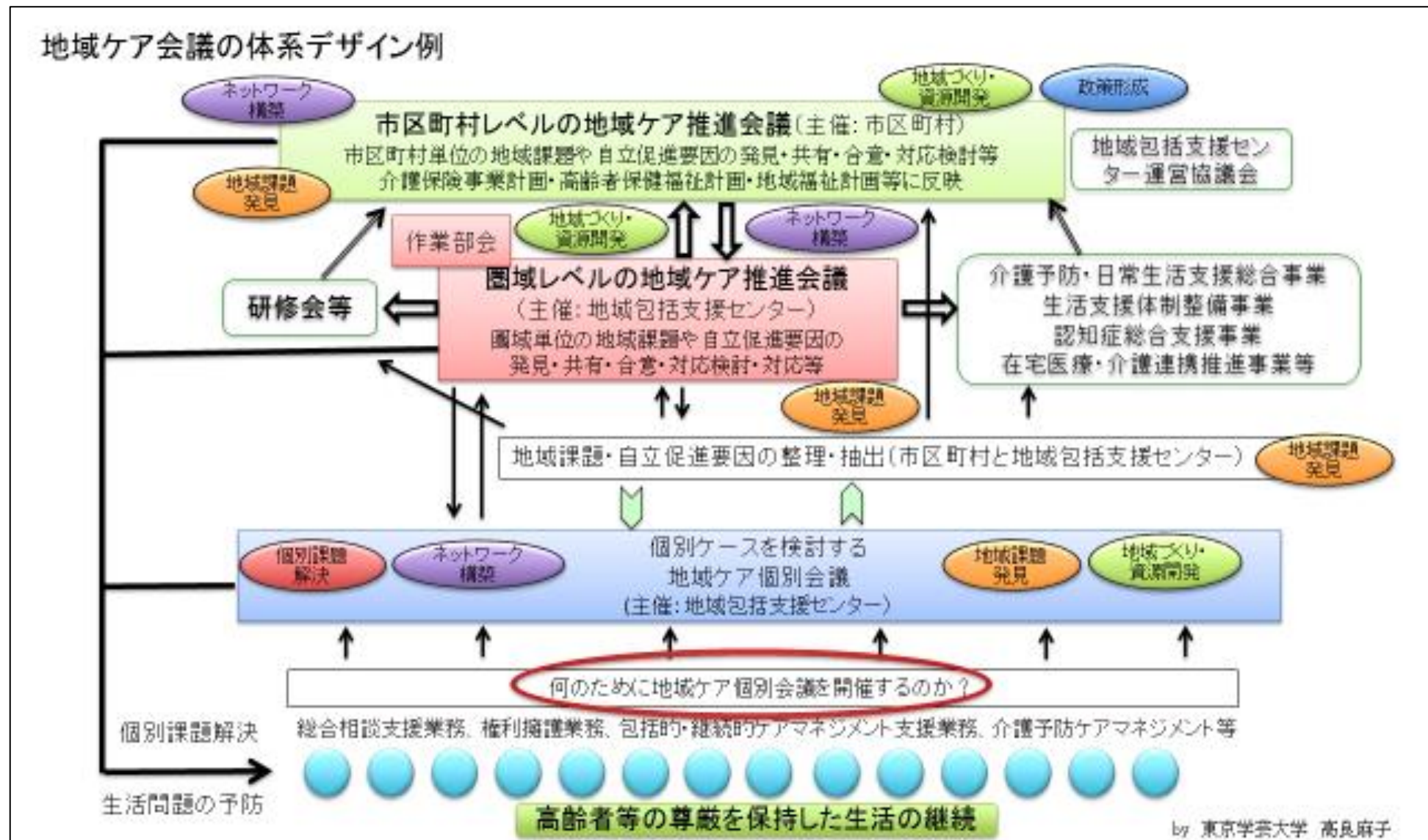




生活支援の不足	死後の担い手の不足
日常生活の見守りや介護を担う家族が不在 緊急時や終末期に意思決定を代行する家族が不在	葬儀や財産管理、住居の整理などを担う家族が不在 ↓ 死後対応が不可能 ↓ 引き取り手がなく行政による火葬費用の増大 墓地埋葬法に基づく事業扶助費 令和3年：3,172千円 令和6年：5,186千円
↓	
ケアマネジャーのシャドーワークの増加	
・ケアマネジャーが家族の代わりにならざるを得ない ・入院時の付き添い、公共料金の振込み等の無報酬労働の増加 ・働き手が減少し今後さらに負担が増加	

【介護保険法第115条の48(会議)】

実施主体	市, 地域包括支援センター
目 的	①支援が必要な被保険者への適切な支援の充実を図る ②地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制の検討
検討事項	①高齢者等の健康上及び生活上の課題の解決に資する支援の内容に関すること ②地域における介護の提供に携わる人や関係者の連携強化に関すること ③支援対象高齢者等に共通する課題の把握に関すること ④地域における介護の提供に必要な社会資源の改善および開発に関すること ⑤地域における自立した日常生活の支援のために必要な施策および事業に関すること
構 成	・介護支援専門員, 保健医療及び福祉に関する専門家, 民生委員その他の関係者, 関係機関及び関係団体等



地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、会議を連動させることで、地域包括ケアシステムの循環を創ることができる。